別添2－1

上松町下水道事業経営戦略

団体名	:	長野県上松町
事業名	:	上松町公共下水道事業
策定日	:	令和 5 年 2 月
計画期間	:	令和 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後年数18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	17.6	流域下水道等への 接続の有無	無し。
処理区数	1処理区		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	木曽広域連合の特定下水道施設共同整備事業(スクラム下水道)により、木曽広域連合汚泥集約センターにおいて汚泥の集約処理を実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

上松町の使用料金は、従量制かつ累進制の料金体系となっています。特に家庭用、事業用等の区分は設けられていません。
消費税率の変更に伴う改定を除いて令和5年度に供用開始後初めて料金改定を行います。
料金改定率は15%です。改定前、改定後の料金表(消費税含)は次のとおりです。

(消費税含)

料金区分	使用水量	金額 改定前	金額 R5 改定後
基本料金	10㎥まで	1,650円	1,897円
超過料金 (1㎥あたり)	11㎥から20㎥まで	159円加算	183円加算
	21㎥から40㎥まで	181円加算	209円加算
	41㎥から60㎥まで	203円加算	234円加算
	61㎥以上	214円加算	247円加算

業務用使用料体系の概要・考え方

該当なし。

その他の使用料体系の概要・考え方

該当なし。

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載			実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載		
令和元年度	3,240	円	令和元年度	3,442	円
令和2年度	3,240	円	令和2年度	3,453	円
令和3年度	3,240	円	令和3年度	3,478	円

*2　条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	4人
事 業 運 営 組 織	平成11年度より下水道の普及、整備のため新たに上下水道課下水道係を設置し、区域内の整備が一段落した平成17年度に建設水道課上下水道係に機構改革がされ、現在に至っています。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経営比較分析表（令和3年度決算）および資料として経営比較分析表を活用した現状分析のまとめを添付します。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

将来の処理区域内人口は行政人口の推計値（R3補正値）と比例して減少すると仮定し、算出しました。処理区域内人口は令和3年度実績では2,905人ですが、令和8年度には2,856人に減少すると考えられます。

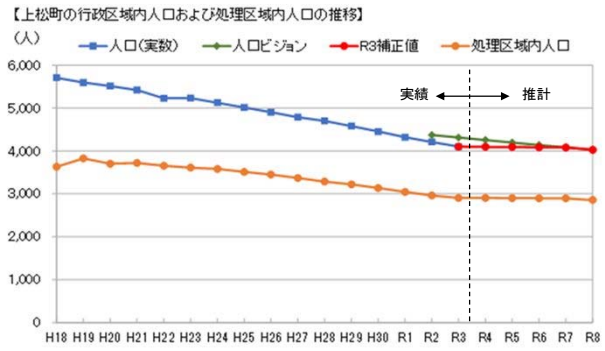

（2）有収水量の予測

有収水量の予測は、処理区域内人口の推計値と令和3年度の水洗化率および一人一日当たりの有収水量を基に推計しました。処理人口の減少とともに有収水量は減少する傾向があります。

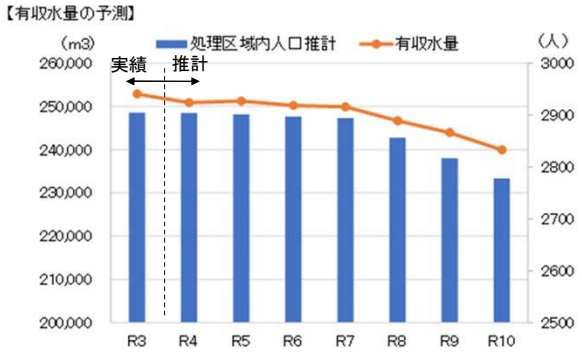

（3）使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、有収水量の予測を基に有収水量あたりの使用料単価を乗じて算出しています。有収水量の減少とともに使用料収入は減少する傾向を示しています。令和5年度に料金改定を行うことで使用料収入はおよそ650万円増加しますが、有収水量の減少とともに減少していく見込みです。

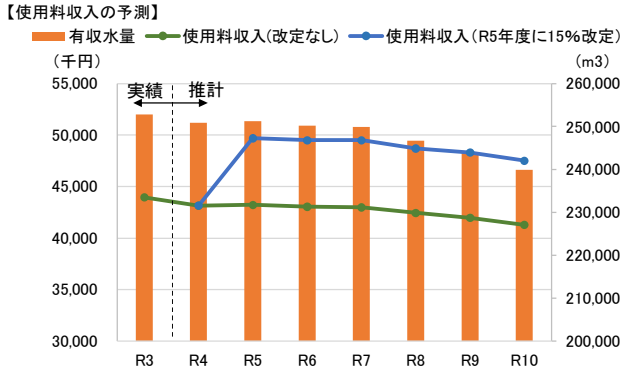

（4）施設の見通し

供用開始から18年が経過し、管路においては令和8年度までに耐用年数を超える管路はありません。
しかし地理的条件よりマンホールポンプ及び宅内ポンプの施設が多く、部品の交換や修繕が必要となっています。浄化センター内においても標準耐用年数を超える設備も出てきています。
令和2年度に策定された第1期ストックマネジメント計画により、令和3年から令和7年度までに浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）6設備の更新、マンホールポンプ（電気設備）41設備の修繕が必要だと診断されました。
このうち、浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）更新は令和4年度までに完了しており、今後は令和7年度までに残りのマンホールポンプ（電気設備）の修繕を行います。
また、ストックマネジメント計画に基づき令和17年度までに浄化センター内の21設備について分解調査を行う予定であり、令和4年度までに2設備の分解調査が完了しています。

（5）組織の見通し

該当なし。

3. 経営の基本方針

【基本理念】
①下水道施設の適正管理
②財政運営の健全化

【設定目標・具体施策】
①下水道施設の適正管理
（目標）
　下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

（具体施策）
・ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度までにマンホールポンプ（電気設備）の修繕を行います。
・平成28年度から実施している浄化センター機器更新事業を引き続き実施します。本事業では、浄化センター内の機器更新の他に、ストックマネジメント計画に基づいて令和17年度までに浄化センター内の21設備について分解調査を行う予定です。令和4年度までに2設備の分解調査が完了しており、本経営戦略期間最終年度の令和8年度までにさらに9設備の分解調査を行う予定です。
・平成16年より実施している汚泥処理について、現状の集約処理を継続します。
・防災・安全対策に関して、令和8年度に浄化センター、令和9年度に正島ポンプ場の耐震診断を実施し、耐震性能を評価します。

②財政運営の健全化
（目標）
　経費回収率が100%を下回っているうえ、水洗化率の向上を見込んだとしても、なおも人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。
　そのような中、適切な施設の維持管理を行いつつ、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

（具体施策）
・令和5年度より、経費回収率80%を目指すために15%の料金改定を行い、使用料収入を確保します。また、経費回収率95%を目指すため、令和10年度にも15%の料金改定を検討します。
・平成17年度より行っている長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を引き続き続けます。
・企業債の着実な償還を進めます。
・毎年度の他会計繰入金の縮小を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

・投資の目標に関する事項
　財政状況に配慮しつつも、浄化センター機器更新事業の必要な投資についてはストックマネジメント計画を活用し、計画的な設備更新を行っていきます。また、管渠、浄化センター及びポンプ場において必要な設備投資を行っていきます。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
　令和4～9年度は、右表の通り投資支出を収支計画に織り込んでいます。
　管渠については、計画された管渠布設事業に基づいて必要な管渠布設を行っていきます。また、令和4年度にマンホールポンプの更新を行います。
　浄化センターについては、ストックマネジメント計画による、機器更新事業を進めるほか、各種設備の更新を行います。また、令和8年度に耐震診断を行う予定です。
　ポンプ場については、令和9年度に耐震診断を行います。
　さらに、今後の投資の平滑化を図るために令和6～7年度にストックマネジメント計画の見直しを行います。
　経営戦略の見直し期間である令和4～8年度には520,615千円の投資を見込んでいます。

建設改良費　　単位：千円

		R4	R5	R6	R7	R8	R9
管渠	国庫補助　新設増設	0	16,512	63,512	31,200	0	0
	国庫補助　改築更新	0	0	0	0	0	0
	単独費　新設	0	0	0	0	0	0
	単独費　改築更新	2,372	6,290	770	770	770	770
	管渠計	2,372	22,802	64,282	31,970	770	770
処理場・ポンプ場	国庫補助　新設増設	0	0	0	0	0	0
	国庫補助　改築更新	19,000	13,464	34,230	207,360	60,320	51,602
	単独費　新設	0	0	0	0	0	0
	単独費　改築更新	5,530	660	660	660	9,560	660
	SM	0	0	19,000	20,000	0	0
	処理場計	24,530	14,124	53,890	228,020	69,880	52,262
計画	国庫補助				4,752		
	単独	3,223					
	計画計	3,223	0	0	4,752	0	0
年度別計		30,125	36,926	118,172	264,742	70,650	53,032
合計		R4～R8：520,615			R4～R9：573,647		

・広域化・共同化・最適化に関する事項
　該当なし。

・投資の平準化に関する事項
　特定の年度に投資が集中しないよう、ストックマネジメント計画を活用しながら複数年度に分散させて投資の平準化を図ります。また、令和6～7年度に浄化センターのストックマネジメント計画を見直し、計画的な更新を行います。

・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）
　該当なし。

・防災・安全対策に関する事項
　緊急避難路とともにその避難路下の重要な幹線の点検を定期的に実施することにより地震による被害を未然に防止します。
　また、令和8年度に浄化センター、令和9年度にポンプ場の耐震診断を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	経費回収率が100%を下回っているうえ、水洗化率の向上を見込んだとしても、なおも人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。 そのような中、適切な施設の維持管理を行いつつ、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

・財源の目標に関する情報
使用料収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入の算定は、人口推計をもとに一人当たり有収水量と使用料単価などを反映させています。なお、普及率と水洗化率は令和3年度実績で一定としています。
令和5年度より15%の料金改定を行い、使用料収入の確保を図ります。
また、5年に1度料金改定を検討します。
投資財政計画の策定では、令和5年度および令和10年度にそれぞれ15%の料金改定を見込み作成しました。

・企業債に関する事項
建設改良費のうち、一部を起債で賄います。
企業債残高は令和7年度に管渠布設工事や浄化センターの機器・設備の更新が集中することにより、一時的に増加しますが、毎年償還が進む予定です。企業債残高は令和4年度の80,771万円に対し、令和10年度には60,092万円まで減少する見込みです。

・繰入金に関する事項
経常収支比率は100%を上回っていますが、普及率の鈍化および人口減少に伴い使用料収入が伸び悩み、令和3年度の公共下水道事業は収益の4割弱を他会計からの繰入金に依存している状況にあります。令和4年度に使用料改定を実施し、繰入金以外の収益を確保し、なるべく繰入金に頼らない経営を心掛けます。

・資産の有効活用に関する事項
遊休地等は特に該当がありませんが、基金残高が令和3年度末において114,851千円あり、今後の財政状況によっては、基金の取り崩しも視野に入れた検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）
平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。

・職員給与費に関する事項
職員数が削減され、一人で様々な業務を兼務している状況で維持管理業について十分な管理監督が行き届いていません。町職員には下水道維持管理の有資格者がおらず、専門的知識がないためどうしても外部委託に頼らざるをえません。維持管理を請け負っている会社は、担当者が専任でないため緊急時の対応ができない場合があり、人材育成による後継者の養成に協力して取り組みます。なお、令和4年度からは、1名の職員給与を下水道会計で負担することを想定しています。

・動力費に関する事項
該当なし。

・薬品費に関する事項
必要であれば近隣市町村との共同購入による薬品単価の引き下げの可能性について、検討を進めていきます。

・修繕費に関する事項
供用開始から18年が経過しており、比較的施設はまだ新しいですが、地理的条件からマンホールポンプ及び宅内ポンプの施設が多いため、部品の交換や修繕が必要になってきています。令和4年度以降は、ストックマネジメント計画に基づいて下表のとおりマンホールポンプ場の修繕を行います。

修繕費　　単位：千円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上松浄化センター	132					
マンホールポンプ		3,096	3,715	0	0	0
合計	132	3,096	3,715	0	0	0

※R8、R9年は第2期のＳＭ計画が策定前のため0円

・委託費に関する事項
平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。処理場の委託費の計画を下表に示します。

委託費　　単位：千円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上松浄化センター	12,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合計	12,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000

・その他
平成16年度より実施している木曽広域連合汚泥集約センターにおける汚泥の集約処理を引き続き行い、費用の軽減を図ります。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	該当なし。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年に1度料金改定を検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	必要であれば近隣市町村との共同購入による薬品単価の引き下げの可能性について、検討を進めていきます。
修繕費に関する事項	該当なし。
委託費に関する事項	平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。
その他の取組	該当なし。

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル（計画PLAN － 実行 DO － 検証CHECK － 改善ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。 具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。 また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。

経営比較分析表（令和3年度決算）

長野県　上松町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	74.04	70.85	98.24	3,580

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,160	168.42	24.70
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,905	1.65	1,760.61

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【107.02】

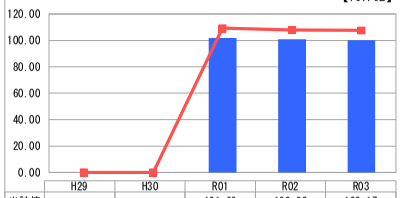

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	101.69	100.83	100.17
平均値	-	-	109.21	107.81	107.54

②累積欠損金比率(%)

【3.09】

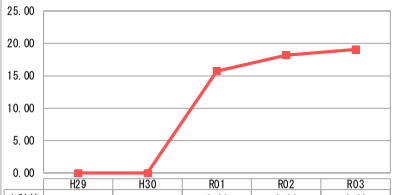

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	0.00	0.00	0.00
平均値	-	-	15.73	18.20	19.06

③流動比率(%)

【71.39】

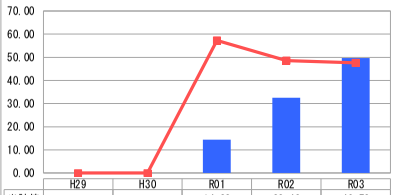

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	14.33	32.48	49.72
平均値	-	-	57.26	48.56	47.58

④企業債残高対事業規模比率(%)

【669.11】

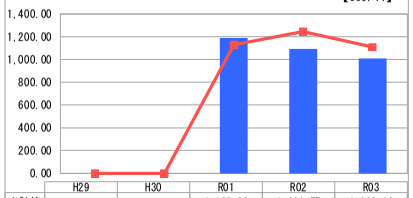

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	1,188.38	1,094.55	1,009.10
平均値	-	-	1,130.42	1,245.10	1,108.80

⑤経費回収率(%)

【99.73】

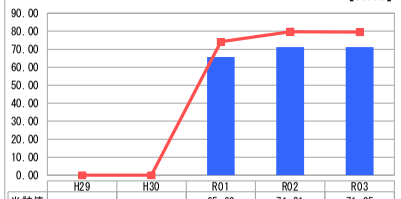

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	65.60	71.21	71.05
平均値	-	-	74.17	79.77	79.63

⑥汚水処理原価(円)

【134.98】

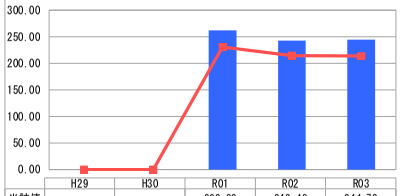

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	262.33	242.48	244.72
平均値	-	-	230.95	214.56	213.66

⑦施設利用率(%)

【59.99】

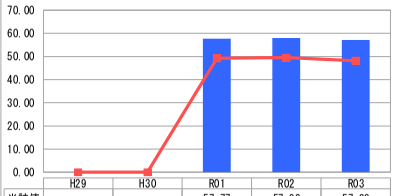

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	57.77	57.92	57.08
平均値	-	-	49.27	49.47	48.19

⑧水洗化率(%)

【95.72】

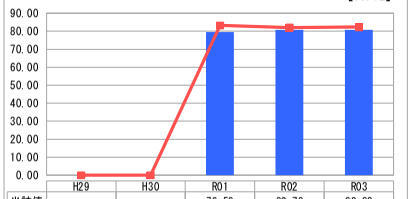

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	79.58	80.78	80.83
平均値	-	-	83.16	82.06	82.26

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【38.17】

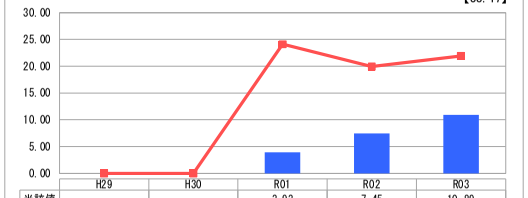

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	3.93	7.45	10.89
平均値	-	-	24.10	19.93	21.94

②管渠老朽化率(%)

【6.54】

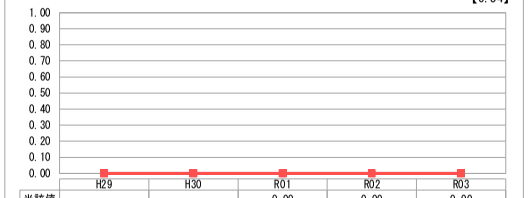

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	0.00	0.00	0.00
平均値	-	-	0.00	0.00	0.00

③管渠改善率(%)

【0.24】

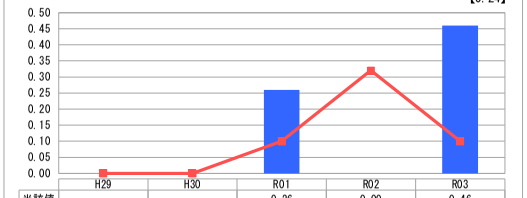

	H29	H30	R01	R02	R03
当該値	-	-	0.26	0.00	0.46
平均値	-	-	0.10	0.32	0.10

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えているが、類似団体平均と比較しても低い状況にある。人口減少が進み普及率が伸び悩み、排水量の減少に伴い使用料収入も減少している。他会計からの繰入金により事業を行っている状況となるが、企業債残高が減少してきている状況と、令和5年度より料金の改定並びに5年間毎の料金の見直しにより今後は改善される見込みである。

しかしながら、供用開始から18年が経過し機器の経年劣化による修繕費並びに電力料等の経常経費が増加してきていることから、長寿命を視野に適切な維持管理と節電等に努める必要がある。

経費回収率は類似団体平均を下回り、横這い状態となっている為、今後も経費回収に努めていく。

施設利用率は類似団体と比較しても高い利用率となっているが、人口の減少に伴う排水量の減少により汚水処理原価は類似団体平均より高くなっている。

水洗化率は類似団体平均より若干低いものの80%を超えている。近年はほぼ横這い状況となり、急激な増加は見込めないが除去に増えてきている為、今後も水洗化率の向上に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

浄化センター施設並びに各種ポンプ類は、供用開始後18年が経過したが、比較的施設状態は良好となっている。地理的条件からマンホールポンプ、宅内ポンプの施設及び各種電子機器が多く、耐用年数の経過及び能力の減少に伴い部品の交換や修繕が必要な時期を迎えている。

管渠については、更新並びに更生を行う時期に至っていないが、マンホールポンプからの圧送先マンホール及びマンホール蓋が劣化してきていることから、状態判断により改修が必要な時期となる。

全体総括

地方債の償還額が減少傾向となってきていること、並びに使用料金の改定により今後は徐々に経営的に改善が見込まれる。

しかしながら、経年劣化による修繕費も増加傾向となり、適切な維持管理と計画的な更新が求められている。使用料金についても、今後の増加するであろう維持管理費を視野に5年を目安に見直し、改正が必要になると考える。

経営比較分析表を活用した現状分析のまとめ

①有収率

年間汚水処理量は、平成 18 年度から平成 24 年度まで増加傾向にあったものの、平成 24 年度以降は減少傾向になっています。年間有収水量も同様の傾向を示しています。

令和元年から令和 3 年の有収率は、99%程度を示しています。この値は類似団体と比較すると上回っており、年間汚水処理量のうち有収水量の割合が高いことを示しています。

【年間有収水量、年間汚水処理量および有収率の推移】

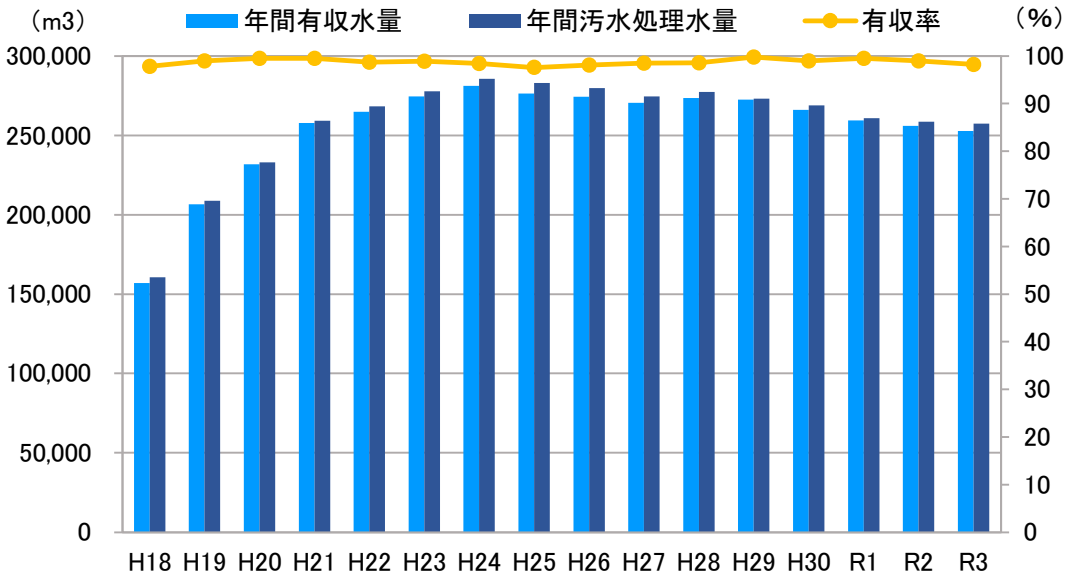

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R2 年度類似団体平均(注)
有収率	%	99.5	99.0	98.2	89.4

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)令和 2 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要、決算統計

②経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。

令和 3 年度の上松町の経常収支比率は、類似団体平均と比較して低いものの、100%を上回っています。

【経常収支比率】

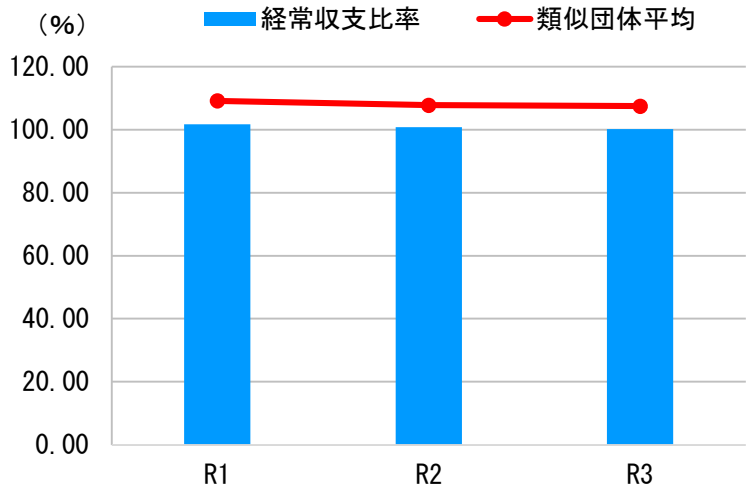

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
営業収益（A）	千円	44,656	44,219	43,974	
営業外収益（B）	千円	162,683	143,634	139,764	
営業費用（C）	千円	184,343	168,165	166,624	
営業外費用（D）	千円	19,545	18,137	16,801	
経営収支比率 ((A+B)/(C+D)×100)	%	101.7	100.8	100.2	107.5

（注）処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表（令和３年度決算）、決算統計

③累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を表しており、0%であることが求められます。上松町には累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況にあるといえます。

【累積欠損金比率】

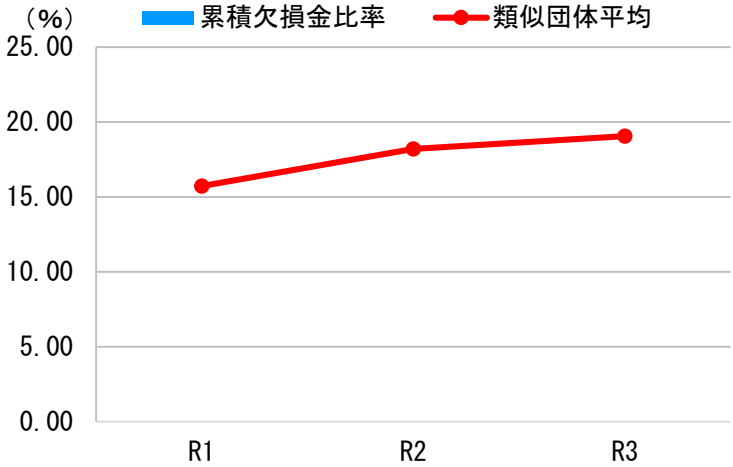

（出典）経営比較分析表（令和３年度決算）、決算統計

④流動比率

1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかを示す指標であり、100%以上であることが求められます。上松町の流動比率は毎年増加しており、令和 3 年度の流動比率は類似団体平均と比べて高くなっていますが、100%を下回っています。

【流動比率】

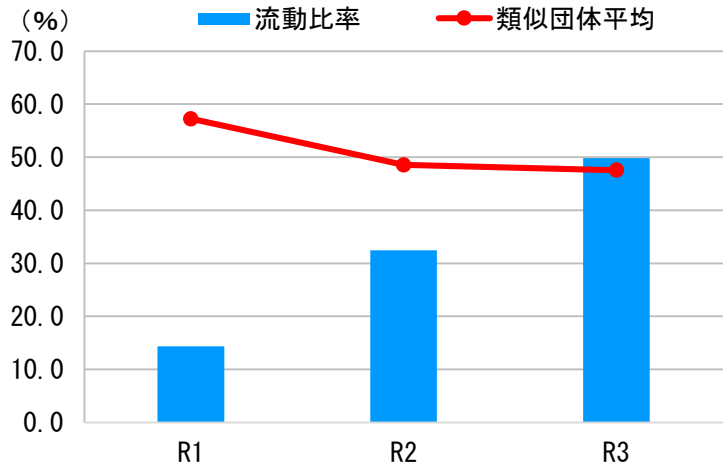

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
流動資産（A）	千円	12,591	30,102	41,556	
流動負債（B）	千円	87,843	92,687	83,383	
流動比率(A/B×100)	%	14.3	32.5	49.8	47.6

（注）処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表（令和 3 年度決算）、決算統計

⑤使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収入の割合を示し、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。令和 3 年度の上松町の経費回収率は、71.1%であり、これは類似団体平均 79.6%と比較して低い値となっており、適切な使用料の設定が必要です。

汚水処理原価は類似団体と比べて高くなっています。

【使用料収入、汚水処理費および経費回収率の推移】

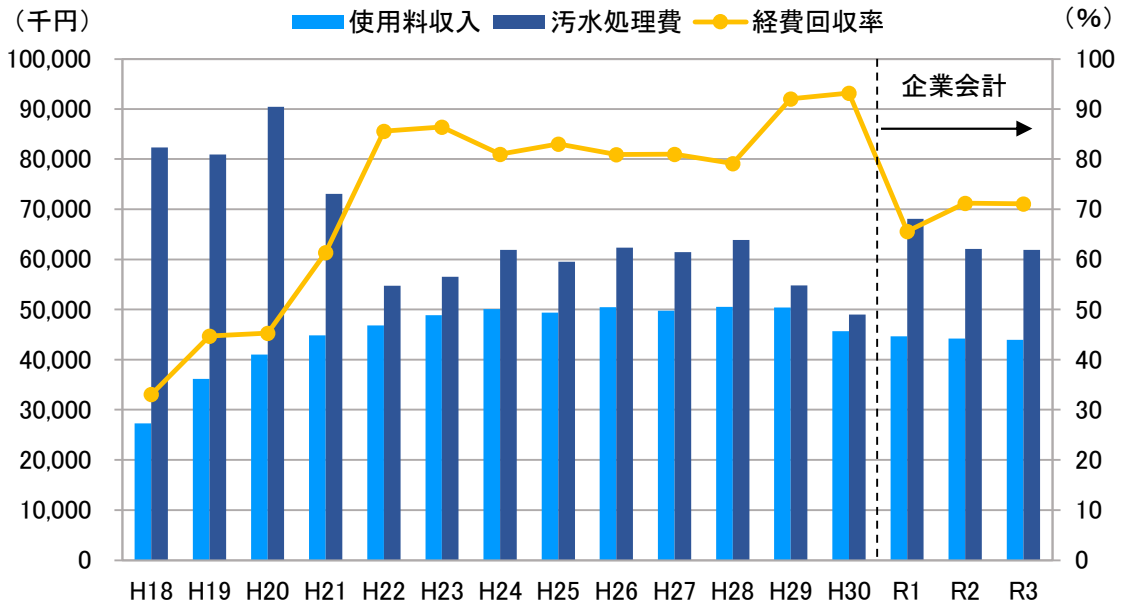

（注）令和元年度以降の汚水処理費が増加したのは、企業会計の移行に伴い、汚水処理費内の資本費の地方償還金が減価償却に変わったことによる。

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
使用料収入	千円	44,641	44,209	43,964	
汚水処理費	千円	68,054	62,082	61,874	
経費回収率	%	65.6	71.2	71.1	79.6

（注）処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
使用料単価	円	172.1	172.7	173.9	
汚水処理原価	円	262.3	242.5	244.7	213..7

（出典）経営比較分析表（令和 3 年度決算）、決算統計

⑥企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合を示しています。

令和 3 年度の企業債残高対事業規模比率は類似団体平均と比較して下回っていますが、将来の負担は重いと言えます。

【企業債残高対事業規模比率】

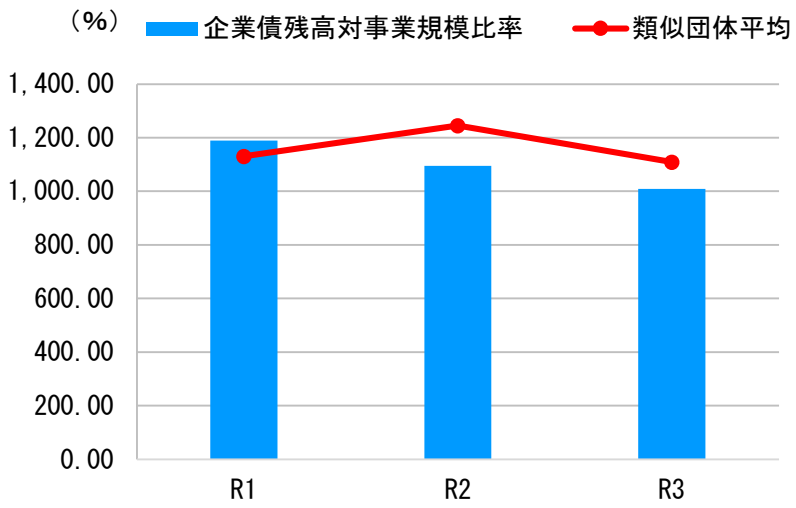

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
企業債現在高(A)	千円	1,027,096	948,768	875,532	
一般会計負担分(B)	千円	496,411	464,767	431,790	
営業収益(C)	千円	44,656	44,219	43,974	
企業債残高対事業規模比率((A-B)/C×100)	%	1,188.4	1,094.6	1009.1	1,108.8

（注）処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表（令和 3 年度決算）、決算統計

⑦令和 3 年度　収益的収支（総収益及び総費用）の内訳

上松町の公共下水道事業の令和 3 年度収益的収支（総収益及び総費用）の内訳は以下のとおりです。

（収入）

令和 3 年度の総収益の主な内訳は、他会計補助金 42.6%、長期前受金戻入 33.4%、下水道使用料 23.9%となっています。

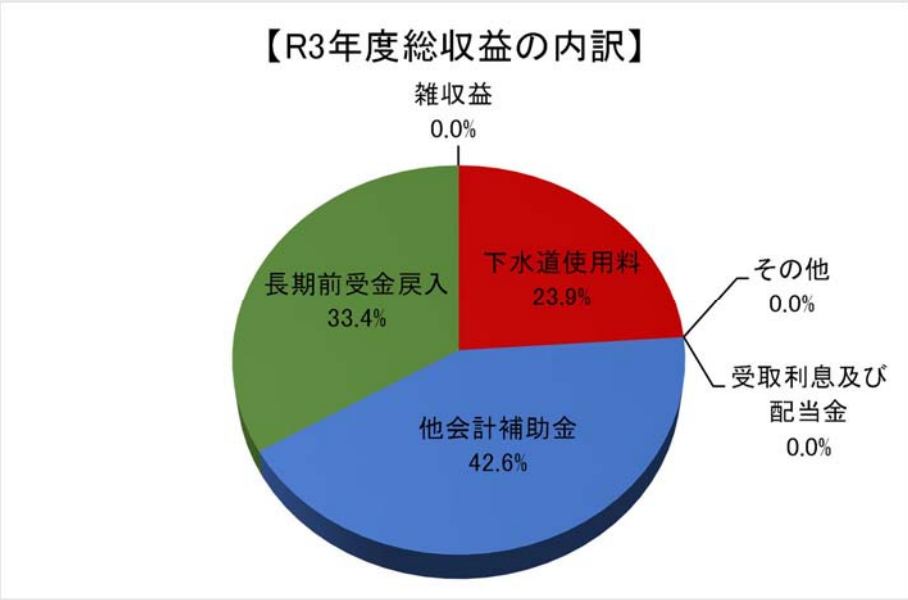

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
総収益（収益的収入）	207,339	187,853	183,738
営業利益	44,656	44,219	43,974
下水道使用料	44,641	44,209	43,964
その他営業利益	15	10	10
その他	15	10	10
営業外収益	162,683	143,634	139,764
受取利息及び配当金	10	12	3
他会計補助金	94,023	82,516	78,283
長期前受金	68,649	61,105	61,422
雑収益	1	1	56

（出典）決算統計

（支出）

令和３年度の総費用の主な内訳は、減価償却費 69.9%、処理場費 10.5%、支払利息 9.2%、総係費 6.0%、ポンプ場費 3.3%、管渠費 1.1%となっています。

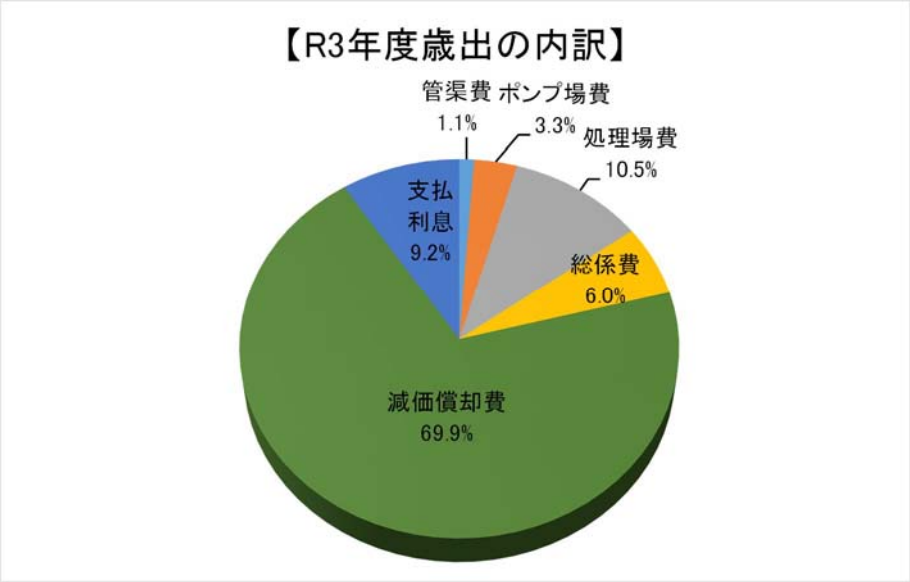

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
総費用（収益的支出）	206,074	186,302	183,425
営業費用	184,343	168,165	166,624
管渠費	1,549	2,300	2,064
ポンプ場費	6,092	5,849	6,076
処理場費	19,291	19,144	19,237
総係費	16,240	12,983	11,081
減価償却費	141,171	127,889	128,166
営業外費用	19,545	18,137	16,801
支払利息	19,545	18,137	16,801
特別損失	2,186	0	0

（出典）決算統計

⑧施設利用率

上松町公共下水道事業における施設利用率は、現在晴天時処理能力（稼働能力）に対する現在晴天時平均処理水量（実際の平均稼働量）の割合を示し、施設の利用状況を表します。

現在晴天時平均処理水量は 390～800 ㎥/日の間で推移してきており、平成 24 年度をピークにやや減少傾向にあります。令和元年度から令和 3 年度の施設利用率は 57.1～57.9%を示しており、類似団体より高い値を示し、効率的な施設規模であると考えられます。

【処理能力、平均処理水量及び施設利用率の推移】

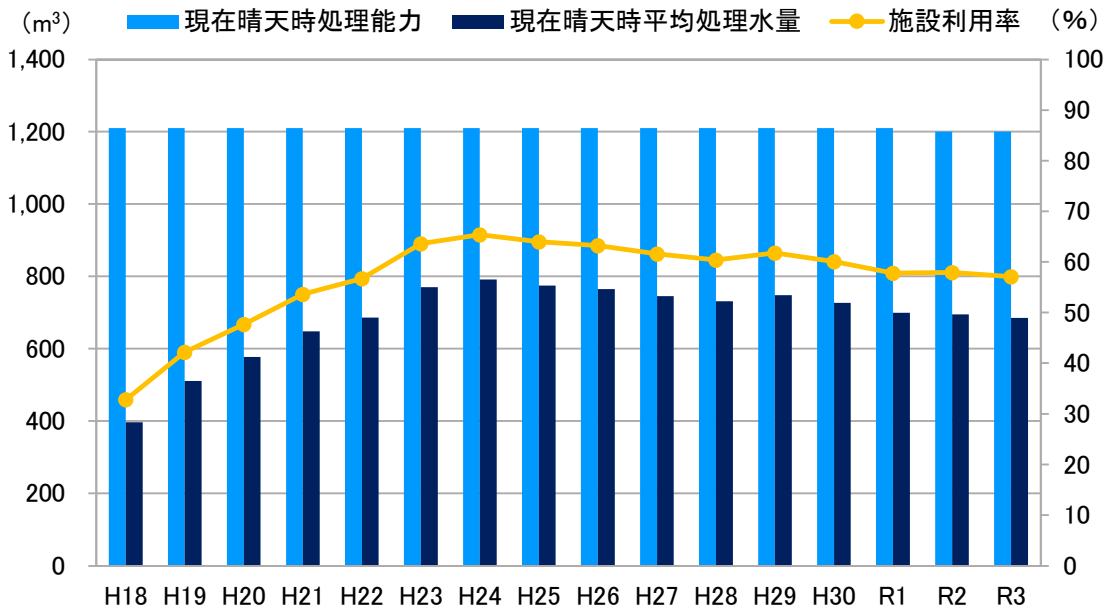

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均（注）
現在晴天時処理能力	m³/日	1,200	1,200	1,200	
現在晴天時平均処理水量	m³/日	699	695	685	
施設利用率	%	57.8	57.9	57.1	48.2

（注）処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表（令和 3 年度決算）、決算統計

⑨老朽化の状況

供用開始から 18 年が経過し、管路においては令和 8 年度までに耐用年数を超える管路はありません。

しかし地理的条件よりマンホールポンプ及び宅内ポンプの施設が多く、部品の交換や修繕が必要となっています。浄化センター内においても標準耐用年数を超える設備も出てきています。

令和 2 年度に策定された第 1 期ストックマネジメント計画により、令和 3 年から令和 7 年度までに浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）6 設備の更新、マンホールポンプ（電気設備）41 設備の修繕が必要だと診断されました。

このうち、浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）更新は令和 4 年度までに完了しており、今後は令和 7 年度までに残りのマンホールポンプ（電気設備）の修繕を行います。

また、ストックマネジメント計画に基づき令和 17 年度までに浄化センター内の 21 設備について分解調査を行う予定であり、令和 4 年度までに 2 設備の分解調査が完了しています。